

経営の内容

貸借対照表

(金額単位:千円)

科目	第70期 令和3年3月末	第71期 令和4年3月末
(資産の部)		
現金	1,428,423	1,537,957
預け金	47,494,280	43,953,285
有価証券	24,815,556	21,877,601
国債	2,453,790	2,428,600
地方債	1,085,183	1,078,960
社債	19,238,782	16,636,471
株式	35,675	35,675
その他の証券	2,002,124	1,697,894
貸出金	92,051,250	96,271,381
割引手形	398,514	450,584
手形貸付	2,222,946	2,356,916
証書貸付	86,962,768	91,003,482
当座貸越	2,467,020	2,460,397
その他資産	896,464	878,513
未決済為替貸	9,279	10,807
全信組連出資金	631,500	631,500
前払費用	9,757	9,593
未収収益	94,097	94,242
その他の資産	151,830	132,370
有形固定資産	1,493,633	1,604,294
建物	566,268	694,199
土地	855,638	843,162
その他の有形固定資産	71,726	66,933
無形固定資産	3,300	2,442
ソフトウェア	2,574	1,757
その他の無形固定資産	726	685
繰延税金資産	-	-
債務保証見返	124,590	160,240
貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金)	△ 1,662,026 (△ 1,523,243)	△ 1,650,168 (△ 1,468,932)
資産の部合計	166,645,474	164,635,548

(金額単位:千円)

科目	第70期 令和3年3月末	第71期 令和4年3月末
(負債の部)		
預金積金	132,403,055	138,521,204
当座預金	2,585,472	2,592,593
普通預金	38,780,829	40,475,841
貯蓄預金	284,361	222,476
通知預金	131,387	135,528
定期預金	84,887,111	89,631,897
定期積金	5,344,408	5,079,900
その他の預金	389,483	382,966
借入金	23,700,000	15,500,000
当座借越	23,700,000	15,500,000
その他負債	210,345	206,687
未決済為替借	14,857	20,976
未払費用	70,692	67,744
給付補填備金	3,110	2,766
未払法人税等	6,348	6,348
前受収益	68,571	68,941
払戻未済金	20,798	15,857
資産除去債務	4,773	4,858
その他の負債	21,193	19,195
賞与引当金	32,980	33,562
睡眠預金払戻損失引当金	11,065	8,017
偶発損失引当金	59,985	51,150
繰延税金負債	20,084	10,332
債務保証	124,590	160,240
負債の部合計	156,562,107	154,491,195
(純資産の部)		
出資金	8,086,914	8,095,030
普通出資金	1,811,914	1,820,030
優先出資金	6,275,000	6,275,000
資本剰余金	591,502	591,502
資本準備金	591,502	591,502
利益剰余金	1,355,034	1,433,280
利益準備金	182,000	207,000
その他利益剰余金	1,173,034	1,226,280
特別積立金	80,000	90,000
(うち優先出資消却積立金)	(80,000)	(90,000)
当期末処分剰余金	1,093,034	1,136,280
組合員勘定合計	10,033,450	10,119,812
その他有価証券評価差額金	49,915	24,540
評価・換算差額等合計	49,915	24,540
純資産の部合計	10,083,366	10,144,353
負債及び純資産の部合計	166,645,474	164,635,548

貸借対照表の脚注

「貸借対照表」

決算期末時点における組合の財務内容を表したものです。

右側の「負債」と「純資産」は資金がどのように調達されているかを示し、左側の「資産」はその集まった資金がどのように運用されているかを示しています。

左側と右側が均衡(資産 = 負債 + 純資産)していることから、バランスシートとも呼ばれます。

「資産」

所有している財貨や有形固定資産を表しています。皆様からお預かりした大切な預金は、貸出金や預け金、有価証券として運用しています。

「負債」

金融機関が期限がきたら返さなければならない借金を表しています。最も大きいものが、お客様からお預かりしている大切な預金です。

預金はお客様にとっては資産ですが、金融機関にとっては負債となるのです。

「純資産」

組合員の皆様からの出資金や利益剰余金などからなり、金融機関経営の根幹となる「自己資本」といわれる部分です。

損益計算書

(金額単位:千円)

科目	第70期 令和2年度	第71期 令和3年度
経常収益	1,900,250	1,838,606
資金運用収益	1,660,178	1,679,275
貸出金利息	1,442,416	1,465,844
預け金利息	71,067	72,635
有価証券利息配当金	125,993	109,231
その他の受入利息	20,702	31,563
役員取引等収益	129,052	123,175
受入為替手数料	39,799	32,023
その他の役員収益	89,252	91,152
その他業務収益	7,816	7,900
国債等債券売却益	471	234
国債等債券償還益	—	25
その他の業務収益	7,345	7,641
その他経常収益	103,202	28,254
貸倒引当金戻入益	89,221	—
償却債権取立益	13,925	15,948
その他の経常収益	54	12,305
経常費用	1,672,001	1,595,416
資金調達費用	32,047	20,145
預金利息	31,922	24,377
給付補填備金繰入額	2,757	2,369
借入金利息	△ 2,631	△ 6,602
その他の支払利息	0	—
役員取引等費用	184,637	189,699
支払為替手数料	16,946	13,713
その他の役員費用	167,690	175,986
その他業務費用	58,259	864
国債等債券売却損	58,000	—
国債等債券償還損	257	378
その他の業務費用	1	485
経費	1,370,182	1,351,063
人件費	868,730	853,109
物件費	480,039	447,257
税金	21,412	50,696
その他経常費用	26,875	33,642
貸倒引当金繰入額	—	18,303
貸出金償却	9,022	6,735
株式等償却	99	—
その他の経常費用	17,753	8,603
経常利益	228,248	243,190
特別利益	—	—
特別損失	73	37,988
固定資産処分損	73	3,123
減損損失	—	17,823
その他の特別損失	—	17,041
税引前当期純利益	228,175	205,201
法人税、住民税及び事業税	6,348	6,348
法人税等調整額	△ 30	△ 30
法人税等合計	6,317	6,317
当期純利益	221,857	198,883
繰越金(当期首残高)	871,176	937,396
当期末処分剰余金	1,093,034	1,136,280

剰余金処分計算書

(金額単位:千円)

科目	第70期 令和2年度	第71期 令和3年度
当期末処分剰余金	1,093,034	1,136,280
剰余金処分額	155,638	156,589
利益準備金	25,000	25,000
出資に対する配当金	120,638	121,589
(普通出資に対する配当金)	9,026	9,048
(優先出資に対する配当金)	111,611	112,541
優先出資消却積立金	10,000	10,000
繰越金(当期末残高)	937,396	979,690

損益計算書の脚注

「損益計算書」

事業年度中の収益、費用、利益(=収益-費用)の状況を表したものです。1年間の事業活動を通じて、お金の出入りがどのような内容でどれだけあったか、そしてその成果として利益がどれだけ生まれたかを示しています。

「経常収益」

金融機関の通常業務より発生する収益で、資金運用収益(金融機関がお金を運用して得た利息収益)や役員取引等収益(為替サービス等の手数料)などから構成されます。

「経常費用」

金融機関の通常業務より発生する費用で、資金調達費用(預金者の方にお支払いする預金利息等)や役員取引等費用(為替サービス等の提供に伴う費用)などから構成されます。

「経常利益」

「経常収益」から「経常費用」を控除したもので、金融機関の通常業務での利益を表します。また、損益計算書には示されていませんが、金融機関の収益を判断するうえで最も重要な指標に「業務純益(損失)」があります。これは一般企業の「営業利益」に相当するもので、当組合の業務純益は206,126千円となっています。

第71期損益計算書の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 「その他の経常収益」は、睡眠預金益金編入422千円、睡眠預金払戻損失引当金戻入額3,048千円、偶発損失引当金戻入額8,835千円です。
- 「その他の経常費用」は、睡眠預金利益金処理後の損失処理額1,505千円、保証協会責任共有制度負担金3,176千円、(株)中江食品当座貸越債権売却損3,921千円です。
- 出資1口当たりの当期純利益 47円30銭
- 固定資産の減損に関する事項は次のとおりです。
(1)当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	主な用途	種類
旧甲西出張所	遊休資産	土地・建物

(2)減損損失の認識に至った経緯

- 上記資産については、売却を決定したことから帳簿価格を売却予定価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。
- (3)固定資産の種類ごとの減損損失の金額は土地12,476千円、建物5,347千円です。
- (4)当該資産グループは、売却処分することが決定しており、遊休資産としてグループピングを行いました。
- (5)回収可能価額について
 - 回収可能価額については、正味売却価額により算出しております。
 - 正味売却価額は、不動産鑑定評価額に基づき解体費用を控除し算定しております。

経営の内容

注記事項

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については原則として時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建物 | 38年～50年 |
| その他 | 4年～6年 |
4. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5. 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権(破綻懸念先)については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
- 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,510百万円です。
6. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
- また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- | | |
|----------|--|
| 過去勤務費用 | 発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(5年)による定額法により費用処理 |
| 数理計算上の差異 | 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日付から発生年度から費用処理 |
- なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりであります。
- (1)制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)
- | | |
|----------------|------------|
| 年金資産の額 | 238,577百万円 |
| 年金財産計算上の数理債務の額 | 229,590百万円 |
| 差引額 | 8,987百万円 |
- (2)制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
- 0.839%
- (3)補足説明
- 上記(1)の差引額は、年金財政計算上の過去勤務債務残高であります。
- 本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金12百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることによって算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。
- (退職給付制度の概要)
- 当組合は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しており、従業員の退職時に退職金規程に基づく支給額が確定拠出年金制度から支給される金額を上回る部分を当組合が一時金として支給することとしております。
- なお、当組合は平成20年3月に、従来の確定給付型制度である適格退職年金について、確定拠出年金法に定める確定拠出年金制度へ移行しております。
- このほか、当組合は全国信用組合企業年金基金に加入しております。当該基金は複数事業主(信用組合等)により設立された総合型企業年金基金で、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- (退職給付債務に関する事項)
- 当期末の退職給付債務等は以下のとおりであります。
- | | |
|-------------|------|
| 退職給付債務 | －百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | － |
| 退職給付引当金 | － |
- (退職給付債務等の計算の基礎に関する事項)
- 割引率 0.80%
- (退職給付費用に関する事項)
- 当期の退職給付費用は以下のとおりであります。
- | | |
|-------------|-------|
| 勤務費用 | 46百万円 |
| 利息費用 | △0 |
| 数理計算上の差異処理額 | △3 |
| その他 | 7 |
| 退職給付費用 | 50 |
- (注)その他は、確定拠出年金への掛金支払額であります。
8. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
9. 偶発損失引当金は、信用保証会社の責任共制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
10. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
11. 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 209百万円
12. 有形固定資産の減価償却累計額 2,430百万円
13. 有形固定資産の圧縮記帳額 60百万円
14. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。
- | | |
|--------------------|----------|
| 破産再生債権及びこれらに準ずる債権額 | 227百万円 |
| 危険債権額 | 5,033百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 0百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 132百万円 |
| 合計額 | 5,392百万円 |

破産再生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産再生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産再生債権およびこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産再生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

15. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、450百万円です。

16. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金 19,300百万円
	有価証券 6,214百万円
担保資産に対応する債務	借入金 15,500百万円

- 上記のほか、公金取扱い、日本銀行蔵入復代理店取引のために預け金28百万円を担保提供しております。

17. 出資1口当たりの純資産額 △1,383円59銭

18. 金融商品の状況に関する事項

- (1)金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、金利リスクの計測を行うなど、リスクコントロールに努めております。

- (2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券及び投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

- (3)金融商品に係るリスク管理体制

- ①信用リスクの管理

当組合は、与信に関する基本方針(クレジットポリシー)及び貸出金信用リスク管理規程に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行なわれ、また、定期的に経営陣による常務理事会や、理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクについては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行なうことで管理しております。

- ②市場リスクの管理

- (i)金利リスクの管理

当組合は、一定の金利ショックを想定した場合の銀行動定の金利リスク(BPV)の計測を定期的に行ない、また証券会社等外部からの有価証券に関するデータと合わせ経営陣へ報告を行なうなど、リスクコントロールに努めております。

債券については、100BPV(100ベース・ポイント・バリュー：金利が1%上昇した時の債券価格の下落額)を管理し、金利リスクが自己資本に与える影響を把握しております。

- (ii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の承認を受けた有価証券運用計画に基づき、市場性リスク管理規程に従い行なわれております。

このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行なっており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

- (iii)市場リスクに係る定量的情報

資金調達に係る流動性リスクの管理 流動性リスク管理規程に基づいて支準備資産の維持・確保に努めております。また、他金融機関からのコミットメントラインの取得等資金調達手段の確保を行なっております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金及び借入金については簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

19. 会計方針の変更

(1)企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による計算書類への影響は軽微であります。なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除しておられます。

(2)「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日)以下、「時価算定基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(令和元年7月4日)第44・2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。この変更による計算書類への影響はありません。

20. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらとの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)預け金(*1)	43,953	44,005	52
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	1,200	1,208	7
その他有価証券	20,667	20,667	—
(3)貸出金(*1)	96,271		
貸倒引当金(*2)	△1,608		
	94,663	96,414	1,751
金融資産計	160,484	162,296	1,811
(1)預金積金(*1)	138,521	138,555	33
(2)借入金(*1)	15,500	15,500	—
金融負債計	154,021	154,055	33

(*1)預け金、貸出金、預金積金及び借入金の「時価」には「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれています。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2)有価証券

株式は取引所等の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格、信託受益権については取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については21.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算定結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

②①以外、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2)借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。(注2)市場価格のない株式の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	9

(*1)非上場株式のうち一部を除く株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

21. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2)満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
債券	1,200百万円	1,208百万円	7百万円
国債	—	—	—
地方債	100	101	1
社債	900	906	6
その他	200	200	0
その他	—	—	—
小計	1,200	1,208	7

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	1,200	1,208	7

(3)子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

(4)その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株式	26百万円	15百万円	11百万円
債券	12,884	12,816	68
国債	2,428	2,399	29
地方債	978	967	10
社債	8,476	8,448	27
その他	1,001	999	1
その他	—	—	—
小計	12,910	12,831	79

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株式	—	9百万円	—
債券	7,757	7,802	△45
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	7,260	7,302	△42
その他	496	499	△3
その他	—	—	—
小計	7,766	7,811	△45
合計	20,677	20,643	33

22. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

23. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
500百万円	0百万円	—

24. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	2,453百万円	13,002百万円	3,972百万円	2,413百万円
国債	603	1,518	—	306
地方債	269	809	—	—
社債	1,080	9,673	3,774	2,106
その他	499	1,000	197	—
その他	—	—	—	—
合計	2,453	13,002	3,972	2,413

25. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,129百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,129百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額することができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徵求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置を講じております。

26. 税効果会計に関する事項

(1)繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注)	411百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	808百万円
減損損失	96百万円
その他	41百万円
繰延税金資産小計	1,357百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△411百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△946百万円
評価性引当額小計	△1,357百万円
繰延税金資産合計	—百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△9百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債合計	△10百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△10百万円

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	27.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
住民税均等割額	3.0%
評価性引当額増減	△28.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.0%

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	244	100	43	12	10	411百万円
評価性引当額	△244	△100	△43	△12	△10	△411百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—

(a)税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

27. 表示方法の変更

協同組合による金融事業に関する法律施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、協同組合による金融事業に関する法律の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせ表示しております。

28. 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類等にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類等に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

貸倒引当金 1,650百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として、5.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

また、前事業年度末において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は1年程度続くものとの想定を置いておりましたが、国内外における感染の状況、ワクチンの普及状況等を踏まえ、当事業年度末において、その収束には時間がかかるものとの想定に変更しております。

当該想定に基づき、特に当組合の貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。

なお、個別貸出先の債務者区分の判定に用いた仮定や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や貸出先の信用リスクへの影響に関する仮定は不確実であり、これらが変化した場合には、翌事業年度の貸倒引当金は増減する可能性があります。

経営の内容

会計監査人による監査

当組合は、第71期事業年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びにその附属明細書(以下、計算書類等という)については、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けており、令和4年5月16日付の監査報告書を受領しております。

本ディスクロージャー誌の財務諸表は、上記の計算書類等に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しております。

代表理事の財務諸表の適正性、内部監査の有効性についての確認について

本ディスクロージャー誌に掲載している財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性については、代表理事がその全てのプロセスを確認しております。

私は当組合の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第71期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和4年6月27日

滋賀県信用組合

理事長 青木 和夫

主要な事業状況の推移

(金額単位：百万円)

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
貸借対照表 (残高)	預金積金残高	117,635	119,952	122,622	132,403	138,521
	出資金残高(出資総額)	8,082	8,083	8,084	8,086	8,095
	出資総口数(口)	2,691,918	2,692,567	2,693,765	2,695,914	2,704,030
	貸出金残高	73,508	78,591	84,403	92,051	96,271
	有価証券残高	25,214	29,505	27,821	24,815	21,877
	総資産額(債務保証見返を除く)	141,644	149,488	154,888	166,520	164,475
	純資産額	9,680	9,971	9,944	10,083	10,144
損益計算書	経常収益	2,112	2,059	1,898	1,900	1,838
	経常利益(損失)	392	397	253	228	243
	当期純利益(損失)	367	386	263	221	198
	業務純益	150	179	191	151	206
その他	組合員数(人)	24,523	24,438	24,298	24,141	24,110
	職員数(人)	158	155	156	147	142
	預貸率[期末残高](%)	62.48	65.51	68.83	69.52	69.49
	預貸率[平均残高](%)	59.49	63.13	65.91	66.94	66.73
	預証率[期末残高](%)	21.43	24.59	22.68	18.74	15.79
	預証率[平均残高](%)	21.43	22.53	23.82	20.05	16.39
	資金運用利回り(%)	1.23	1.13	1.09	1.00	0.98
	資金調達原価率(%)	1.15	1.04	0.99	0.89	0.84
	資金利鞘(%)	0.08	0.09	0.10	0.11	0.14
	総資産経常利益率(%)	0.28	0.27	0.16	0.13	0.14
	総資産当期純利益率(%)	0.27	0.26	0.17	0.13	0.11
	出資に対する配当金	128	128	119	120	121
	単体自己資本比率(%)	13.66	12.50	11.88	12.24	12.31

(注) 1. 残高計数、組合員数、職員数は、期末日現在のものです。

2. 職員数は、役員を除く人数です。

3. 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
当期純利益=税引前当期純利益-法人税、住民税及び事業税-法人税等調整額

4. 単体自己資本比率について、平成25年3月8日改正後の平成18年3月金融庁告示第22号に基づき算出しています。

業務純益

(金額単位：百万円)

	第70期 令和2年度	第71期 令和3年度
業務純益	151	206
実質業務純益	151	248
コア業務純益	209	248
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	209	248

(注) 1.「業務純益」は、株式等の売却損益、貸出金償却及び個別貸倒引当金繰入額等を除いた損益で、金融機関本来業務の成果を示す利益指標です。

業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)

=業務粗利益-一般貸倒引当金繰入額-経費(人件費・物件費・税金)

2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額

3.「コア業務純益」は、業務純益から、一般貸倒引当金の増減及び国債等債券に関する損益(債権5動定戻)を除いた、金融機関本来業務での実質的な収益力を示す指標です。

コア業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額-国債等債券に関する損益

粗利益

(金額単位：百万円)

	第70期 令和2年度	第71期 令和3年度
資金運用収支(利益)	1,628	1,659
資金運用収益	1,660	1,679
資金調達費用	32	20
(うち金銭の信託運用見合費用)	(-)	(-)
役務取引等収支(利益)	△ 55	△ 66
役務取引等収益	129	123
役務取引等費用	184	189
その他業務収支(利益)	△ 50	7
その他業務収益	7	7
その他業務費用	58	0
業務粗利益	1,522	1,599
業務粗利益率(%)	0.92	0.93

(注) 1.「資金運用収支」は預金・貸出金・有価証券等の利息収支を、「役務取引等収支」は各種手数料等の収支を、「その他業務収支」は債券等の売買損益を示しています。

なお、「資金運用収支」は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しています。

2. 業務粗利益=資金運用収支+役務取引等収支+その他業務収支

3. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

資金運用・調達勘定の平均残高等

(金額単位：百万円)

		第70期 令和2年度	第71期 令和3年度	
資金運用勘定	平均残高	164,581	170,906	
	利息	1,660	1,679	
	利回り	1.00%	0.98%	
	うち			
	貸出金	平均残高	88,121	94,161
	利息	1,442	1,465	
	利回り	1.63%	1.55%	
	うち			
	預け金	平均残高	49,418	52,975
	利息	71	72	
利回り	0.14%	0.13%		
うち				
有価証券	平均残高	26,402	23,130	
利息	125	109		
利回り	0.47%	0.47%		
資金調達勘定	平均残高	155,840	162,395	
	利息	32	20	
	利回り	0.02%	0.01%	
	うち			
	預金積金	平均残高	131,629	141,092
	利息	34	26	
	利回り	0.02%	0.01%	
	うち			
	借入金	平均残高	24,211	21,302
	利息	△ 2	△ 6	
利回り	△ 0.01%	△ 0.03%		

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和2年度56百万円、令和3年度59百万円)を、控除しています。

経営の内容

資金利鞘等

	第70期 令和2年度	第71期 令和3年度
貸出金利回り	1.63%	1.55%
預金原価率	1.06%	0.96%
預金金利回り	0.02%	0.01%
経費率	1.04%	0.95%
預貸金利鞘	0.57%	0.59%
資金運用利回り	1.00%	0.98%
資金調達利回り	0.02%	0.01%
資金調達原価率	0.89%	0.84%
資金租利鞘	0.98%	0.97%
資金利鞘	0.11%	0.14%

(注) 預貸金利鞘 = 貸出金利回り - 預金原価率(預金利回り) + 経費率

$$\text{貸出金利回り} = \frac{\text{貸出金利息}}{\text{貸出金平均残高}} \times 100$$

$$\text{預金利回り} = \frac{\text{預金利息(給付補てん備金繰入額を含む)} + \text{譲渡性預金利息}}{(\text{預金積金} + \text{譲渡性預金})\text{平均残高}} \times 100$$

$$\text{経費率} = \frac{\text{人件費} + \text{物件費} + \text{税金}}{(\text{預金積金} + \text{譲渡性預金})\text{平均残高}} \times 100$$

$$\text{資金租利鞘} = \text{資金運用利回り} - \text{資金調達利回り}$$

$$\text{資金利鞘} = \text{資金運用利回り} - \text{資金調達原価率}$$

$$\text{資金運用利回り} = \frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

$$\text{資金調達利回り} = \frac{\text{資金調達費用} - \text{金銭の信託運用見合費用}}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$$

$$\text{資金調達原価率} = \frac{\text{資金調達費用} - \text{金銭の信託運用見合費用} + \text{経費}}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$$

経費の内訳

(金額単位：百万円)

	第70期 令和2年度	第71期 令和3年度
人件費	868	853
報酬給料手当	704	695
賞与引当金繰入額	△ 1	0
退職給付費用	61	42
適格退職年金拠出金	—	—
確定拠出年金掛金	7	7
社会保険料等	96	107
その他	—	—
物件費	480	447
事務費	246	222
固定資産費	92	88
事業費	24	22
人事厚生費	11	9
有形固定資産償却	64	64
無形固定資産償却	1	0
預金保険料	38	38
税金	21	50
合計	1,370	1,351

(注) 税金には、法人税、住民税、配当利子所得税、事業税を含みません。

受取利息及び支払利息の増減

(金額単位：百万円)

		第70期 令和2年度	第71期 令和3年度
受取利息の増減	残高による増減	136	62
	利率による増減	△ 132	△ 43
	純増減	3	19
うち貸出金利息	残高による増減	132	94
	利率による増減	△ 117	△ 70
	純増減	15	23
うち預け金利息	残高による増減	11	4
	利率による増減	△ 9	△ 3
	純増減	2	1
うち有価証券利息配当金	残高による増減	△ 12	△ 15
	利率による増減	△ 1	△ 1
	純増減	△ 13	△ 16
支払利息の増減	残高による増減	2	0
	利率による増減	△ 11	△ 12
	純増減	△ 8	△ 11
うち預金積金利息	残高による増減	2	1
	利率による増減	△ 8	△ 9
	純増減	△ 6	△ 7

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しています。

貸出金・債務保証見返額担保別内訳

(金額単位：百万円)

	第70期 令和3年3月末		第71期 令和4年3月末	
	貸出金	債務保証見返額	貸出金	債務保証見返額
当組合預金積金	837	13	785	22
有価証券	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	22,402	9	21,994	8
その他	—	22	—	18
小計	23,240	44	22,779	48
信用保証協会・信用保険	36,546	7	39,508	38
保証	16,151	71	17,665	73
信用	16,113	—	16,317	—
合計	92,051	124	96,271	160

貸出金業種別内訳

()内は構成比 (金額単位: 百万円)

	第70期 令和3年3月末		第71期 令和4年3月末	
製造業	10,147	(11.02%)	10,642	(11.05%)
農業、林業	222	(0.24%)	233	(0.24%)
漁業	—	(—)	—	(—)
鉱業、採石業、砂利採取業	733	(0.79%)	824	(0.85%)
建設業	9,858	(10.70%)	11,536	(11.98%)
電気・ガス・熱供給・水道業	370	(0.40%)	370	(0.38%)
情報通信業	88	(0.09%)	77	(0.08%)
運輸業、郵便業	3,286	(3.57%)	3,923	(4.07%)
卸売業、小売業	5,622	(6.10%)	5,812	(6.03%)
金融業、保険業	5,311	(5.76%)	5,268	(5.47%)
不動産業	17,415	(18.91%)	17,682	(18.36%)
物品賃貸業	1,593	(1.73%)	1,061	(1.10%)
学術研究、専門・技術サービス業	573	(0.62%)	661	(0.68%)
宿泊業	1,100	(1.19%)	1,182	(1.22%)
飲食業	1,700	(1.84%)	1,698	(1.76%)
生活関連サービス業、娯楽業	1,690	(1.83%)	1,785	(1.85%)
教育、学習支援業	79	(0.08%)	61	(0.06%)
医療、福祉	645	(0.70%)	873	(0.90%)
その他のサービス	4,752	(5.16%)	4,437	(4.60%)
その他の産業	185	(0.20%)	171	(0.17%)
小計	65,380	(71.02%)	68,305	(70.95%)
地方公共団体	5,904	(6.41%)	5,400	(5.61%)
個人(住宅・消費・納税資金等)	20,766	(22.55%)	22,564	(23.43%)
合計	92,051	(100.00%)	96,271	(100.00%)

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

役務取引の状況

(金額単位: 百万円)

	第70期 令和2年度	第71期 令和3年度
役務取引等収益	129	123
受入為替手数料	39	32
その他の受入手数料	89	91
その他の役務取引等収益	0	0
役務取引等費用	184	189
支払為替手数料	16	13
その他の支払手数料	4	4
その他の役務取引等費用	163	171

その他業務収支の内訳

(金額単位: 百万円)

	第70期 令和2年度	第71期 令和3年度
その他業務収益	7	7
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	0	0
国債等債券償還益	—	0
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	7	7
その他業務費用	58	0
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	58	—
国債等債券償還損	0	0
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	0	0

経営の内容

預金・譲渡性預金平均残高

()内は構成比 (金額単位：百万円)

	第70期 令和2年度		第71期 令和3年度	
当座預金	2,460	(1.86%)	2,627	(1.86%)
普通預金	39,078	(29.68%)	46,427	(32.90%)
貯蓄預金	256	(0.19%)	265	(0.18%)
通知預金	159	(0.12%)	192	(0.13%)
別段預金	165	(0.12%)	178	(0.12%)
納税準備預金	16	(0.01%)	32	(0.02%)
流動性預金 小計	42,136	(32.01%)	49,722	(35.24%)
定期預金	84,125	(63.91%)	86,176	(61.07%)
定期積金	5,367	(4.07%)	5,192	(3.68%)
定期性預金 小計	89,492	(67.98%)	91,369	(64.75%)
その他の預金	—	(—)	—	(—)
預金合計	131,629	(100.00%)	141,092	(100.00%)
譲渡性預金	—	(—)	—	(—)
総合計	131,629	(100.00%)	141,092	(100.00%)

(注)「その他の預金」とは、外貨預金及び非居住者円預金です。

固定金利・変動金利別定期預金残高

()内は構成比 (金額単位：百万円)

	第70期 令和3年3月末		第71期 令和4年3月末	
固定金利定期預金	84,870	(99.98%)	89,615	(99.98%)
変動金利定期預金	16	(0.01%)	16	(0.01%)
その他	—	(—)	—	(—)
合計	84,887	(100.00%)	89,631	(100.00%)

貸出金平均残高

()内は構成比 (金額単位：百万円)

	第70期 令和2年度		第71期 令和3年度	
割引手形	396	(0.44%)	327	(0.34%)
手形貸付	2,598	(2.94%)	1,960	(2.08%)
証書貸付	82,511	(93.63%)	89,389	(94.93%)
当座貸越	2,614	(2.96%)	2,484	(2.63%)
合計	88,121	(100.00%)	94,161	(100.00%)

固定金利・変動金利別貸出金残高

()内は構成比 (金額単位：百万円)

	第70期 令和3年3月末		第71期 令和4年3月末	
固定金利	37,492	(40.73%)	36,305	(37.71%)
変動金利	54,558	(59.26%)	59,965	(62.28%)
合計	92,051	(100.00%)	96,271	(100.00%)

貸出金使途別内訳

()内は構成比 (金額単位：百万円)

	第70期 令和3年3月末		第71期 令和4年3月末	
設備資金	36,504	(39.65%)	39,243	(40.76%)
運転資金	55,546	(60.34%)	57,028	(59.23%)
合計	92,051	(100.00%)	96,271	(100.00%)

貸倒引当金の内訳

(金額単位：百万円)

	第70期 令和3年3月末		第71期 令和4年3月末	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	138	46	181	42
個別貸倒引当金	1,523	△ 143	1,468	△ 54
合計	1,662	△ 96	1,650	△ 11

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので、「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金償却の額

(金額単位：百万円)

	第70期 令和3年3月末	第71期 令和4年3月末
貸出金償却額	9	6

消費者ローン・住宅ローン残高

(金額単位：百万円)

	第70期 令和3年3月末	第71期 令和4年3月末
消費者ローン	3,195 (15.73%)	3,472 (15.59%)
住宅ローン	17,109 (84.26%)	18,786 (84.40%)
合計	20,304 (100.00%)	22,258 (100.00%)

報酬体系について

1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。

(2) 令和3年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(金額単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	51

注1:対象役員に該当する理事は6名(期中に退任した者含む)、監事は1名です。
注2:上記の内訳は「基本報酬」51百万円、「賞与」0百万円となっております。
注3:使用人兼務役員の使用人としての給与(賞与含む)を含めております。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和3年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
注2. 「同等額」は、令和3年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。
なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることに動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

経営の内容

協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(金額単位：百万円)

区 分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / (A)	引当率 (C) / (A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和3年3月末	315	256	59	100.00%	100.00%
	令和4年3月末	227	198	29	100.00%	100.00%
危険債権	令和3年3月末	5,189	3,159	1,320	86.33%	65.07%
	令和4年3月末	5,033	2,893	1,366	84.63%	63.86%
要管理債権	令和3年3月末	19	13	0	69.46%	0.98%
	令和4年3月末	132	77	1	59.15%	2.17%
三月以上延滞債権	令和3年3月末	3	3	0	100.00%	0.00%
	令和4年3月末	—	—	—	0.00%	0.00%
貸出条件緩和債権	令和3年3月末	16	9	0	62.29%	0.69%
	令和4年3月末	132	77	1	59.15%	2.17%
小 計	令和3年3月末	5,524	3,429	1,380	87.05%	65.87%
	令和4年3月末	5,392	3,168	1,397	84.66%	62.80%
正常債権	令和3年3月末	86,649				
	令和4年3月末	91,043				
合 計	令和3年3月末	92,174				
	令和4年3月末	96,436				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（1に掲げるものを除く。）です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
- ① 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金（上記1及び2に掲げるものを除く。）です。
- ② 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1、2及び3①に掲げるものを除く。）です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権（1、2及び3に掲げるものを除く。）です。
5. 「担保・保証額」とは、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「引当額（貸倒引当金）」には、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権額」及び「危険債権額」に対して個別に引当計上した額、並びに一般貸倒引当金の額のうち、「三月以上延滞債権額」、「貸出条件緩和債権額」及び「正常債権額」に対して引当てた額を記載しています。
7. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。
8. 金額は決算後（償却後）の計数です。

有価証券平均残高

()内は構成比 (金額単位: 百万円)

	第70期 令和2年度		第71期 令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	2,399	(9.08%)	2,399	(10.37%)
地方債	1,068	(4.04%)	1,068	(4.61%)
短期社債	—	(—)	—	(—)
社債	20,493	(77.62%)	17,891	(77.35%)
株式	24	(0.09%)	24	(0.10%)
その他の証券	2,415	(9.14%)	1,746	(7.54%)
合 計	26,402	(100.00%)	23,130	(100.00%)

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券等の時価情報

(金額単位: 百万円)

	第70期 令和3年3月末			第71期 令和4年3月末		
	貸借対照表価額	時価	評価損益	貸借対照表価額	時価	評価損益
有価証券	24,815	24,829	13	21,877	21,885	7
金銭の信託	—	—	—	—	—	—
デリバティブ等商品	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「デリバティブ等商品」とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第41条第1項5号に掲げる取引 (金融先物取引・金融等デリバティブ取引・先物外国為替取引・有価証券デリバティブ取引等) を組み合わせた商品です。

2. 時価会計 (金融商品会計) 適用により、保有目的区分が「その他有価証券」の商品は時価が貸借対照表価額となります。

有価証券の時価情報 (明細)

(金額単位: 百万円)

有価証券		第70期 令和3年3月末			第71期 令和4年3月末		
		貸借対照表価額	時価	評価損益	貸借対照表価額	時価	評価損益
有価証券	債券	2,453	2,453	—	2,428	2,428	—
	株式	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
合 計		2,453	2,453	—	2,428	2,428	—

(注) 1. 本表記載の「有価証券」は、上場有価証券 (債券は国債、地方債、社債です。) を対象としています。

なお、上場有価証券の時価は、主として東京証券取引所における最終の価格によっています。

2. 非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものは、次のとおりです。

(金額単位: 百万円)

有価証券		第70期 令和3年3月末			第71期 令和4年3月末		
		貸借対照表価額	時価	評価損益	貸借対照表価額	時価	評価損益
有価証券	債券	20,323	20,337	13	17,715	17,723	7
	株式	26	26	—	26	26	—
	その他	2,002	2,002	0	1,697	1,697	0
合 計		22,352	22,366	13	19,439	19,447	7

非上場有価証券の時価相当額は、店頭売買有価証券については証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については証券業協会が発表する公社債店頭売買参考統計値表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、投資信託の受益証券については基準価格によっています。

3. 本表及び上記 (注) 2. 記載の「債券」、「株式」、「その他」の区分は、貸借対照表科目に合わせています。

4. 本表と上記 (注) 2. 記載の「その他」は、外国証券、投資信託及びその他の証券の受益証券です。

5. 時価情報開示対象有価証券から除いた有価証券の主なもの貸借対照表価額は、次のとおりです。

(金額単位: 百万円)

有価証券		貸借対照表価額			
		第70期 令和3年3月末		第71期 令和4年3月末	
有価証券	残存償還期間1年以内の公募非上場債券	—	—	—	—
	公募債以外の内国非上場債券	—	—	—	—
	内国債以外の非上場債券	—	—	—	—
	非上場株式	—	9	—	9
	非上場その他	—	—	—	—

有価証券の種類別の残存期間別残高

(金額単位: 百万円)

	第70期 令和3年3月末				第71期 令和4年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	2,300	14,204	5,753	2,521	2,453	13,002	3,972	2,413
国債	—	2,141	—	312	603	1,518	—	306
地方債	—	1,085	—	—	269	809	—	—
社債	2,000	9,475	5,553	2,209	1,080	9,673	3,774	2,106
その他	299	1,502	199	—	499	1,000	197	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	2,300	14,204	5,753	2,521	2,453	13,002	3,972	2,413